

令和5年10月 加茂市長定例記者会見
令和5年10月4日(水) 10:00~

内 容

1. 加茂市立小中学校適正化方針の骨子・・・・・・・・・・庶務課
・小中学校の適正規模・適正配置、小中学校の再配置の基本的方針
2. マチミチ study 現地勉強会 in 加茂の開催・・・・・・・・総務課
・国土交通省と加茂市との共催
・「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり推進のための取組
3. 加茂市都市計画マスタープラン地域別懇談会・・・・・・・・建設課
・地域の特性を生かした地域別構想策定のためのワークショップ
4. フリーマーケット「カモフリマ」・・・・・・・・・・環境課
・10月7日 加茂市産業センターで開催、55ブースが出店
・縁日ブース、工作ブース、飲食ブース、キッチンカー出店
5. 健康ウォーク・・・・・・・・・・健康福祉課
・10月22日 七谷地域をウォーキング、無料臨時バスあり
6. 「カモナイトバザール」第2弾・・・・・・・・・・商工観光課
・10月20日17時~21時 会場は上町商店街
・加茂商工会議所が主催
7. 加茂市集落支援員の委嘱・・・・・・・・・・社会教育課
・鶴巻由加里さん 加茂市第1号、七谷の課題解決と活性化
8. 電子申請システムの共同利用開始・・・・・・・・・・総務課
・電子申請システム e-TUMO APPLY、10月1日から申請受付開始
・新潟県、県内12市町での共同利用

1. 加茂市立小中学校適正化方針の骨子について

この度、加茂市教育委員会が「加茂市立小中学校適正化方針の骨子」を策定し、9月28日に市のホームページで公表しました。

この適正化方針の骨子は、加茂市教育委員会の諮問機関である「加茂市立小中学校適正規模等検討委員会」が昨年11月に取りまとめた「加茂市立小中学校における適正規模・適正配置の在り方 答申」及び今年1月に実施した「加茂市立小中学校適正規模等に関する市民アンケート」の結果などを踏まえ、小中学校の適正規模・適正配置、小中学校再編の基本的な方針を示したものです。

小中学校の規模を小学校は12学級から18学級、各学年にすると2学級から3学級、中学校は9学級から18学級、各学年にすると3学級から6学級としています。

これは、全学年でクラス替えが可能になり、子どもたちが新たな出会いや多様な考えに接し、豊かな人間関係を育む環境を整え、特に中学校では全教科に免許を所有する教員を、さらに主要5教科には複数の教員を配置できるものです。

適正配置は、片道で小学校がおおむね4キロメートル以内、中学校が6キロメートル以内という国の基準を踏まえつつ、スクールバスを活用するなど児童生徒の負担を軽減するものとしています。

この適正規模を実現するために、小学校は1～2校に、中学校は1校に再編します。再編時期は令和10年代初頭を目標としています。

今後は現在策定中の公共施設再編アクションプラン及び長期財政シミュレーション上において、他の公共施設整備や主要事業との調整を行った上で「実現可能なもの」としてお示しする「適正化方針」を令和5年度中に策定し、加茂市教育委員会と加茂市が一体となって、将来の充実した教育環境の整備に取り組んでいきます。

2. マチマチ study 現地勉強会 in 加茂の開催について

加茂市では、国土交通省との共催で、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに関心がある地方公共団体職員や民間事業者、学術研究機関等を対象にした「マチマチ study 現地勉強会 in 加茂」を10月23日13時から、山重・山の蔵で開催します。

「マチマチ study 現地勉強会」は、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりの推進に向け、先進事例を視察し現地で意見交換を行うことで、参加者同士が交流を図りながら見識を深めるための取組です。

この取組は、国土交通省が開催自治体とともに平成30年度から全国各地で実施しており、加茂市で10回目となります。

加茂市からは、加茂駅周辺まちなかエリアにおけるエリアプラットフォームの構築など、市が取り組んでいる「賑わいと活力あふれた持続可能なまちづくり」戦略をお話させていただくとともに、まちあるきを通じて加茂の魅力を参加者の皆さまに知っていただきたいと思います。

また、意見交換をとおして参加者と主催者双方にとって多くの気づきを得られる機会になることを期待しています。

参加希望の方は、別紙1に記載の申し込みフォームから、10月10日17時までにお申込みください。また、取材申込については、別紙2に記載のアドレス宛にメールにて10月17日17時までに登録してください。

なお、参加申込に関するお問い合わせは、株式会社オオバ又は一般社団法人ソトノバまで、取組に関するお問い合わせは、国土交通省都市局街路交通施設課までお願いします。

3. 加茂市都市計画マスタープラン地域別懇談会の開催について

現在加茂市では、まちづくりの将来ビジョンを描くため、加茂市都市

計画マスタープランの策定作業を進めています。

加茂市都市計画マスタープランには、市全体の構想を示すほか、市内をいくつかの地域に分け、それぞれの地域の特性を生かした「地域別構想」を策定し、地域ごとの課題やまちづくりの方向性を示すこととなります。

この地域別構想の策定にあたり、地域別懇談会を開催し住民の方から地域の課題や意見をお聞きしたいと考えています。

ワークショップを通じ、将来の加茂市のまちづくり、地域づくりを考え、様々な世代からいろいろな意見を聞くことができればと思います。

地域別懇談会は市内5会場で、令和5年度と6年度あわせて各3回開催する予定です。第1回は次のとおり開催します。

七谷小学校区は七谷コミュニティセンターで11月10日午後6時30分から8時30分まで、須田小学校区は須田コミュニティセンターで11月11日午前10時から12時まで、石川小学校区は加茂市役所3階301会議室で11月11日午後2時から4時まで、下条小学校区は下条コミュニティセンターで11月24日午後6時30分から8時30分まで、加茂小学校区・加茂南小学校区は地域交流センターで11月25日午後2時から4時まで、となります。

お申し込みは、各回ともに開催日前の月曜日までに、申込用紙を郵送またはメールで提出、もしくは申込フォームからお申し込みください。申込用紙は加茂市ホームページ、建設課窓口にあります。詳細は10月16日発行の広報かも10月号や市ホームページでもご確認いただけます。

第2回、第3回の開催日時、会場は現在のところ未定ですが準備ができ次第お知らせいたします。

なお、各会場ともに定員30名で、応募多数の場合は先着順とさせていただきますのでご了承ください。

4. フリーマーケット「カモフリマ」の開催について

8 月にご紹介いたしましたリユース推進の取組「カモフリマ」について、開催が近づいてきましたので改めてご紹介いたします。

「カモフリマ」は、10月7日土曜日、午前10時から午後3時まで、加茂市産業センターで開催します。

リユースを目的に衣類、日用品、雑貨などが出品されます。出店ブース数は、55ブースとなりました。大変多くの方からお申込みをいただき、ありがとうございます。

このほか、加茂市ブースでは市の備品販売、清掃センターブースでは粗大ごみで出されたものの販売を行います。思わぬ掘り出し物があるかもしれませんので、こちらも是非ご覧ください。

当日は、縁日ブースを設け、事前に配布したチラシの縁日チケットでアヒル釣りなどのゲームがお楽しみいただけます。工作コーナーでは、絵を書いてオリジナルカップ作りができます。飲食ブースにはキッチンカーが出店し、ランチはもちろん、スイーツも販売します。

当日は、小さなお子さまから大人まで、多くの方が楽しめるイベントになるよう準備を進めています。ぜひ、ご来場いただきカモフリマを楽しんでいただきたいと思います。

5. 健康ウォークの実施について

加茂市では、10月22日に健康ウォークを実施いたします。今年は加茂七谷温泉美人の湯をスタート・ゴールとするコースで、参加費は100円です。参加申込書は、9月15日に全戸配布したほか、市のホームページ、健康福祉課窓口にあります。申込書に住所、氏名等をご記入の上、当日の受付にお持ちください。受付で記入することもできます。

当日は、美人の湯 駐車場で午前 8 時 15 分に受付を開始し、9 時 30 分にスタートとなります。12 時までには終了する予定です。

コースは、美人の湯から加茂川沿いを上流に向かい、三場橋から加茂川左岸に渡り、さらに上流に向かい沢田橋を渡り、岩野地区の石動（いするぎ）神社で折り返して棚田の中を通り、小乙地区の諏訪神社を通過して、美人の湯へ戻るコースとなっています。ショートコースは石動神社には行かず、沢田橋で折り返して棚田の中を通るコースとなっています。

ゴールの美人の湯では、加茂薬剤師会の健康ブースが開催され、健康チェックやお薬・健康相談ができます。

健康ウォークでは、かも健康ポイント参加者には最大 80 ポイントが付与されます。

なお、各コースを歩いた後にお渡しする完歩証を提示することで、美人の湯の入館料が割引されますので、ぜひご利用ください。

当日は、往復の無料臨時バスが午前 7 時 50 分、8 時 10 分、8 時 30 分に JR 加茂駅前を出発し、中央コミュニティセンター、ローソン加茂桜沢店、七谷コミュニティセンターを経由して美人の湯へ行きます。美人の湯の駐車場には限りがありますので、こちらをご利用いただきたいと思います。市内外からの多くの参加をお待ちしています。

6. 「カモナイトバザール」第 2 弾の開催について

加茂商工会議所サービス部会では、9 月 22 日に開催した「カモナイトバザール」の第 2 弾を 10 月 20 日に開催します。

このイベントは、飲食業界の盛り上げと商店街の夜の賑わいを取り戻すことを目的としており、このたび、会場を上町商店街に移しての継続開催が決定しました。

当日は、午後 5 時から午後 9 時までイベントが行われます。バザール

会場や市内外からキッチンカーが大集合する予定です。

なお、上町商店街の大通りは、午後 3 時から午後 10 時までの間、車輛通行止めとなりますのでご注意ください。

イベントの詳細やお問い合わせは、加茂商工会議所までお願いします。

7. 加茂市集落支援員の委嘱について

加茂市は、令和 4 年度より「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく過疎地域に該当することになりました。その状況を改善し産業や暮らしの維持を図るため、総務省の制度を活用し 10 月 1 日付で鶴巻由加里さんを加茂市集落支援員に委嘱しました。加茂市の集落支援員は、鶴巻さんが第 1 号になります。

現在、鶴巻さんは、加茂紙の保存と継承に取り組み、冬鳥越スキーガーデンでの原料の栽培や、加茂紙漉場での和紙の生産に従事しています。

このたびの委嘱は、特に七谷に重点を置き、加茂紙で培った知識や経験を活かしながら、地域の寄り合いや行事などへ参加し、交流や話し合いをうながして、集落の抱える課題の解決や活性化を図ることをねらいにしています。そこで得た人脈や知見を活用し、やがては加茂紙の原料栽培や生産を担う人材の育成にも結び付くことを期待しています。

8. 電子申請システムの共同利用開始について

加茂市は、新潟県と県内 12 市町で電子申請システムの共同利用を開始しました。新潟県で既に令和 4 年度から導入済みの、株式会社 NTT データ関西が提供する電子申請システム「e-TUMO APPLY (イーツモアプライ)」と汎用予約システム「e-TUMO RESERVE(イーツモリザーブ)」につい

て、新潟県から各市町村へ共同利用の提案があり、このたび加茂市はこれらの電子申請システム、汎用予約システムを共同利用することとしました。

加茂市はまず、国民健康保険被保険者証と後期高齢者医療被保険者証、子ども医療費受給者証、重度心身障害者医療費受給者証、ひとり親家庭等医療費受給者証、妊産婦医療費受給者証の再交付の申請受付を10月1日から開始しています。

今後は、キャンプ場などの公共施設の利用予約や職員採用試験の申込み、各種イベントの申込みなど、電子申請の対象となる手続きの準備ができ次第、順次拡大していく予定です。

I 加茂市立小中学校適正化方針策定の目的

加茂市では、少子化の影響により、児童生徒数の減少とともに1校当たりの学級数が減少する「小中学校の小規模化」が進んでいます。小中学校の小規模化は、学校における教育や生活、更には学校運営など様々な面に影響を及ぼすことが懸念されています。

また、多くの学校施設・設備が老朽化し、未耐震の施設も残っている状況であることから、安心・安全に過ごすことができる環境を整備することは喫緊の課題と言えます。

小中学校の小規模化による課題を解消し、「すべての子どもたちが学び、成長することができるまちづくり」、「安全な施設で質の高い教育を受けることができるまちづくり」を推進するには、小中学校の適正化は、子どもたちの教育環境はもとより、市民の皆様に関わる重要な課題です。

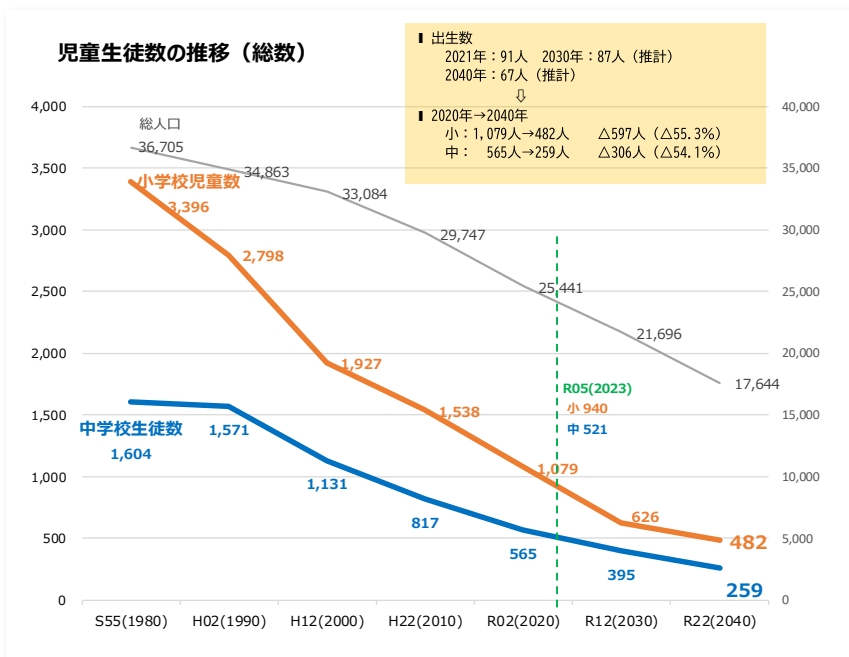
加茂市の小中学校の現状や多様化する社会情勢を踏まえ、将来を担う子どもたちが伸び伸びと学び、成長していくため、より良い環境を整備する小中学校適正化の取り組みの基盤となるものとして、ここに「加茂市立小中学校適正化方針の骨子」を策定いたしました。

この方針骨子に沿って、「加茂市立小中学校適正化方針」を策定し、加茂市教育委員会と加茂市が一体となり、加茂市立小中学校の適正化の実現を目指します。市民皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

II 加茂市の児童生徒数・学校規模・学校施設の現状と見込み

1 児童生徒数の推移

- 加茂市の児童生徒数は、小学校児童数で昭和33(1958)年の6,044人、中学校生徒数で昭和37(1962)年の3,237人をピークとしてその後は年々減少し、昭和55(1980)年は小学校児童数3,396人、中学校生徒数1,604人、令和5(2023)年は小学校児童数940人、中学校生徒数521人となり、昭和55(1980)年当時の3割程度となっています。
- 今後も少子化が進み、令和22(2040)年には小学校児童数482人、中学校生徒数259人となり、更に半減すると見込んでいます。



2 学校規模の推移

- 児童生徒数の減少に伴い、令和5（2023）年度では、小学校6校中、全学年が複数学級である「標準規模校」が0校、全学年が単学級又はいずれかの学年が単学級である「小規模校」が5校（加茂小・加茂南小・下条小・須田小・石川小）、複式学級が生じるほどの「過小規模校」が1校（七谷小）となっています。中学校5校中、「標準規模校」は0校で、全5校が小規模校となっています。

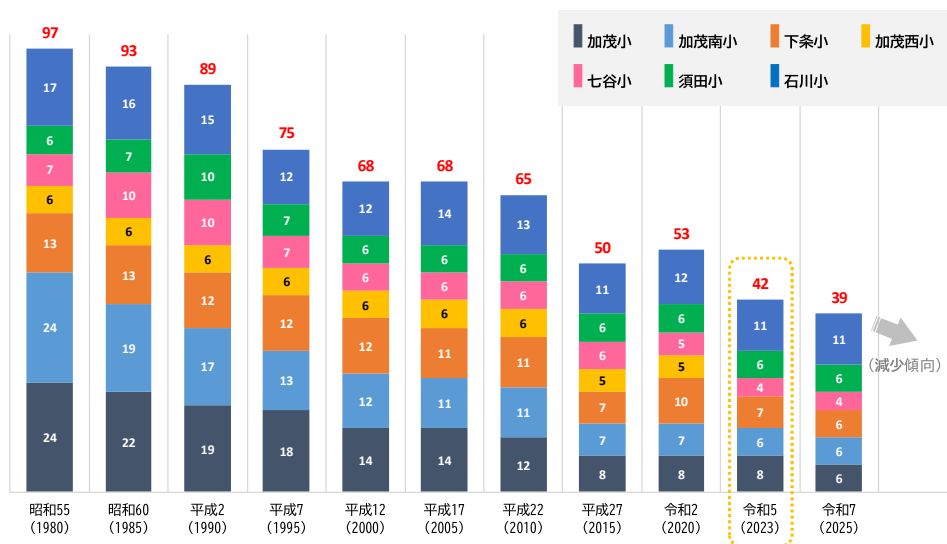
■ 小学校の見込み

- 七谷小学校は今後も毎年複式学級が発生し、令和9（2027）年度には全学年が複式学級の対象になる見込みです。
- 令和9（2027）年度には、過小規模校の七谷小学校の他、石川小学校を除く4校も全学年で単学級となる見込みです。

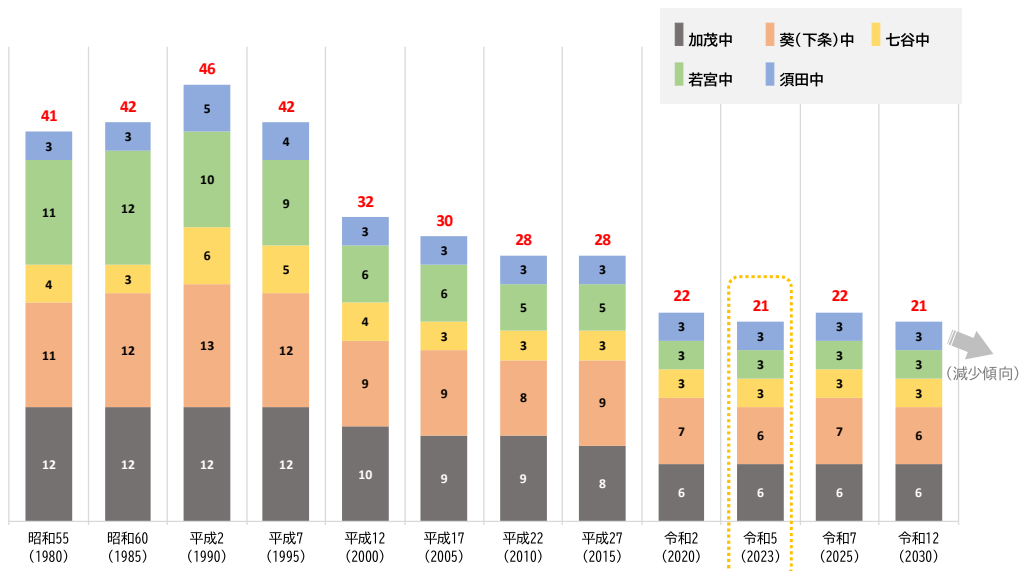
■ 中学校の見込み

- 今後も生徒数減は継続するものの、令和9（2027）年度までは学級数及び配当教職員数には影響はありません。
- 七谷中学校では令和14（2032）年度から複式学級が発生する見込みです。
- 須田中学校では令和16（2034）年度以降、複式学級が発生する見込みです。

小学校別 学級数の推移



中学校別 学級数の推移



資料：加茂市教育委員会（R5.2作成 ▶ R5学級数を追加）

3 学校施設の現状

- 全体の状況としては、築 40 年以上の建物が全体の 61%、更に築 50 年以上の建物が全体の 26% であり、築年数に比例して経年劣化が進んでいます。
- 耐震化については、平成 20 (2008) 年度から災害避難所でもある体育館を優先的に実施、完了後は校舎の耐震化に着手しているところですが、令和 5 (2023) 年 4 月現在の耐震化率^{※1}は 69.7% (23/33 棟) で、全国の市町村で最下位となっています。
- 令和 4 (2022) 年度に開始した石川小学校校舎の耐震補強工事が令和 5 年 (2023) 年 9 月に完了すると耐震化率は 78.8%になります。

※1 「(学校施設の) 耐震化率」

全建物のうち、耐震性がある棟数(昭和 57 年以降建築の棟数及び、昭和 56 年以前建築で耐震性がある棟と耐震補強済みの棟)の割合。学校施設は、児童生徒の学習や生活の場であるとともに、地震などの災害時には地域住民の避難場所等ともなることから、耐震化によって安全性を確保することは極めて重要である。国土交通省では、安全の目安として Is 値(非木造の構造耐震指標)を 0.6 以上(震度 6 強の地震に対して倒壊、または崩壊する可能性が低い)としているが、学校施設については児童生徒の安全を特に考慮して、必要な Is 値を 0.7 以上と定めている。文部科学省の「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果」によれば、「耐震化率が下位の市町村(小中学校)」において、加茂市は令和 4 年度で全国 2 位(69.7%)、令和 5 年度で全国 1 位(69.7%)となっている。

III 学校規模適正化の必要性

全国的な少子化が進む中、加茂市でも少子化に起因する児童生徒数の減少及び学校の小規模化が顕著となっています。

また、昭和 40 年代から 50 年代に建設された築 40 年を超えた校舎が多く、老朽化が進んでいるため、将来を見据えた学校環境の在り方が喫緊の課題となっています。

今後の子どもたちにとっての望ましい教育環境を整備するために、「加茂市立小中学校適正規模等検討委員会」より令和 4 (2022) 年 11 月にいただいた「[加茂市立小中学校における適正規模・適正配置の在り方 答申](#)」を尊重し、令和 5 (2023) 年 1 月に実施した「[加茂市立小中学校適正規模等に関する市民アンケート](#)」の結果等を踏まえ、学校規模の適正化を進める必要があります。

IV 小中学校の適正規模・適正配置

「加茂市立小中学校における適正規模・適正配置の在り方 答申」及び「加茂市立小中学校適正規模等に関する市民アンケート」を踏まえ、子どもたちの教育面や学校運営面から総合的に検討し、加茂市における適正な学校規模・適正配置を以下のとおりとします。

小中学校の適正規模

小学校 12～18 学級(各学年 2～3 学級)

中学校 9～18 学級(各学年 3～6 学級)

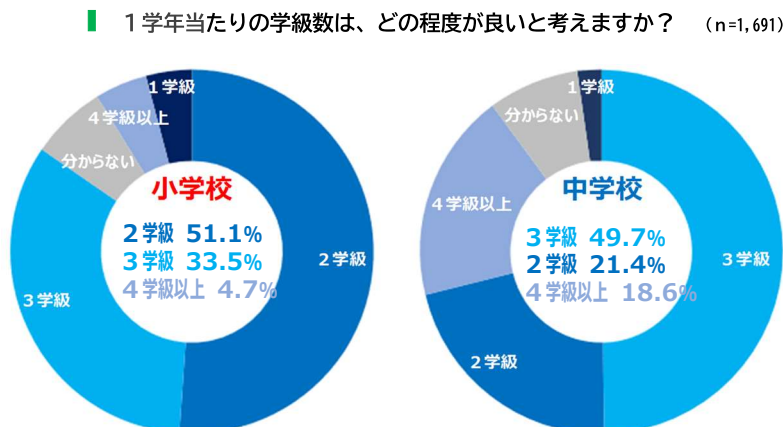
1 小学校における観点

- 新たな出会いや多様な考えに接し、豊かな人間関係を育むため、全学年でクラス替えを可能とする 1 学年 2 学級以上(12 学級以上)を適正な学校規模とします。
- 一定の教員数が確保でき、同学年の教職員による指導面の連携や協力が可能になるとともに、子どもたちの主体性を育むクラブ活動や委員会活動の指導に広がりが出てきます。

2 中学校における観点

- 中学校においても、全学年でクラス替えを可能とし、全教科において免許所有の教員を配置（国語・社会・数学・理科・外国語の5教科には複数の教員配置）し、かつ充実した集団教育活動等の運営を可能とする1学年3学級以上（9学級以上）を適正な学校規模とします。
- 一定の生徒数及び教員数が確保できることで、部活動の選択肢が増加するとともに、チーム編成がより充実し、指導する教員もより確保しやすくなります。

【参考】 加茂市立小中学校の適正規模等に関する市民アンケート結果（抜粋）



小中学校の適正配置〔原則〕

通学距離（片道）：小学校 概ね4 km 以内、中学校 概ね6 km 以内

通学時間（片道）：小・中学校とも概ね1 時間以内

- これまで安心安全な通学を図るため、加茂市では市内の広域にスクールバスを運行してきた実績があります。国の基準^{※2}を踏まえつつ、山間部等の地理的状況や冬期の気象状況等を考慮し、子どもたちの負担をできる限り軽減できる工夫を講じます。

※2 「国の基準」

- 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（昭和33年6月27日 政令第189号）
第4条 第1項 第2号 適正な規模の条件
通学距離が、小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね6キロメートル以内であること
- 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月27日 文部科学省）
適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について、「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当であると考えられます。

V 適正規模・適正配置を実現する手法

「加茂市立小中学校における適正規模・適正配置の在り方 答申」では、学校規模の適正規模を図るための主な手法として、「通学区域の見直し」、「教育課程特例校等^{※3}の導入」、「学校の統合」が示されました。

加茂市の実情を踏まえ検討した結果、加茂市教育委員会としては、「学校の統合」が最も有効な手法であると考えます。

1 通学区域の見直し

- 通学区域を見直し、各小中学校における児童生徒数の平準化を行ったとしても、そもそも児童生徒数が減少している状況では、全ての小中学校を適正規模校とすることは困難である。

2 教育課程特例校等の導入

- 魅力的な加茂市独自の教育を検討することは重要であり、学校が特性を持つことは適正化を図る手法として教育課程特例校等の制度を導入することが考えられる。
- 将来的には児童生徒数の増加が見込めるかもしれないが、大きな増加は期待できない。
- 導入に当たっては教職員に業務量の増加が見込まれ、導入後は「持続可能性」が課題となる。

3 学校の統合

- 今後も児童生徒数の減少が続く状況では、学校を統合して集約することにより、児童生徒数及び教員数を確保することが学校規模の適正化を図る有効な手法であり、より良い教育環境の整備に繋がる。
- 学校数が減少することで、校舎の営繕を財政的に集約することができ、計画的に大規模改修工事を実施し、長寿命化にも繋がる。
- 学校までの距離が遠くなる場合があるため、通学の安全確保（スクールバスの運行等）に配慮することが課題となる。
- 学校の統合に併せ、魅力的な教育を実践し、「通いたい・通わせたい学校づくり」を発信することで、将来的に児童生徒数の増加に繋がる。

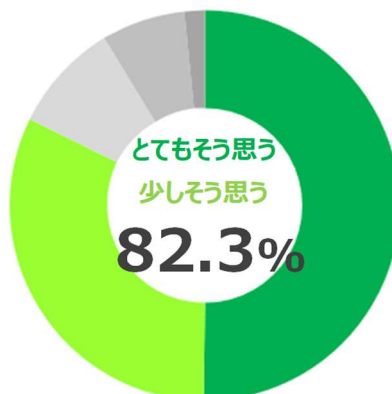
※3 「教育課程特例校（-等）」

学校または地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成することを認める制度（学校教育法施行規則第 55 条の 2）。総合的な学習の時間や教科の時数を削減し、学校や地域の特性を生かした新しい教科を設置することができる。主な取り組みとしては、小学校低学年からの早期または独自の英語教育（新教科「国際科」）、既存教科を英語で実施（イマージョン教育）、ふるさとや郷土に関する取り組み（新教科「栗原ふるさと科」（宮城県）、特定テーマに関する取り組み（新教科「日本語」）がある。指定機関数：207 件、指定学校数：1,768 校（R3.4.1 現在）。

なお、本方針の骨子における「教育課程特例校等」の「等」は、小中一貫教育（小学校 6 年間と中学校 3 年間の接続の円滑化を図り、9 年間を通じて系統的な教育課程を編成する教育体系。義務教育の枠組みを自治体の判断で「4・3・2 制」や「5・4 制」など柔軟に対応できる。）及び小規模特認校制度（学校選択制の一種であり、特色ある学校運営を進める小規模校において、通学区域に関係なく市内のどこからでも就学を認める制度。）のほか、学習指導要領等によらない教育課程編成を認める制度（例：義務教育学校、研究開発校等）全般を指すものとしている。

【参考】加茂市立小中学校の適正規模等に関する市民アンケート結果（抜粋）

- より良い教育環境を目指すという観点から、学校の統合が選択肢のひとつとして適切だと考えますか？（n=1,691）



VI 小中学校再編の方針

小中学校の適正規模・適正配置を踏まえ、学校の統合による小中学校の再編に関する基本的な方針を次のとおりとします。

1 学校数

■ 小学校

- 複式学級を解消し、適正規模を見据え1～2校に再編します。

■ 中学校

- 専門教科教員による教育を保障し、適正規模を実現するため1校に再編します。

2 再編の時期

- 中学校においては、専門教科教員による教育を保障し、部活動では意欲的に活動できるよう生徒の選択肢を増やす必要があるため、財政の負担を念頭に置き、令和10年代初頭を目標に再編します。なお、中学校の再編は小学校の再編より先行します。
- 小学校においては、中学校の再編と並行して準備を進め、校舎の老朽化と財政負担を念頭に置き、令和10年代初頭を目標に再編します。

3 新校舎の建設と既存校舎の活用

- 中学校においては、財政負担を念頭に置き、新設もしくは増改築により学習環境をより良くするための環境整備を行います。新設を行う場合には、公共施設との複合化を進めます。
- 小学校においては、財政負担を念頭に置き、既存校舎を活用する場合には耐震補強工事が完了した既存校舎を活用しながら再編を進めます。新設を行う場合には、公共施設との複合化を進めます。

4 児童生徒等への配慮

- 国及び加茂市の基準である「通学距離（片道）小学校4km・中学校6km又は通学時間（片道）概ね1時間以内を踏まえつつ、セーフティスタッフの配置を含む地域との連携、スクールバスの運行、市民バスなど公共交通機関と連携し、安全安心な通学を確保します。
- 再編に伴う児童生徒の不安や負担等をできるだけ軽減し、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、学校間の事前交流を行い、教員の配置等に配慮します。
- 通学地域の変更にあたり、保護者の一体感の醸成に努め、制服の仕様等様々な課題について新たな負担を抑えるよう配慮します。

マチミチ study 現地勉強会 in 加茂

国土交通省では、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり推進のため、先進事例を視察し担当者同士が意見交換を行う現地勉強会を開催しています。

第10回は、新潟県加茂市で開催します。加茂市では、ウォカブルなまちづくりに代表される重点施策の推進などまちづくり戦略に着手し始めているところです。ウォカブルなまちづくりに向けた施策展開を目的として、令和4年に民間企業出身の人材を最高戦略責任者(CSO)として任命しました。本年度は、加茂駅周辺のまちなかエリアを対象に、まちづくり・にぎわいづくりへの取組を戦略的かつ継続的に進めていくため、エリアプラットフォームの構築に向けて事業を推進しています。

「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりにご関心のある皆様、特に、これから取組を進めていきたいとお考えの皆様のご参加をお待ちしております！

エリアマネジメントによるウォカブル戦略

特別講師

市長あいさつ



大木 和彦
株式会社テダソチマ



藤田明美
加茂市長

日時

10月23日 **MON**
12:30- 開場
13:00- 開会・講演
17:00- 終了

会場

やまじゅう
山重・山の蔵
(新潟県加茂市仲町 4-15)

開催概要

主催 | 国土交通省・加茂市
開催形式 | 現地+WEB 配信
定員 | 現地参加：40名
WEB配信：200名
参加費 | 無料

お申し込み

お申し込みフォーム【先着順】▶

申込締切：2023年10月10日(火) 17:00

(申込URL) <https://forms.gle/En249d2zpjTdxRhGA>

※フォームでの申し込みができない場合には、問合せ申込担当までご連絡ください

※同一団体から複数人申込みをされた場合は、申し込み状況に応じて、一団体あたりの人数を調整させていただく場合があります。



▲現地参加によるワークショップ (昨年度の様子)



▲現地参加による現地まちあるき (昨年度の様子)

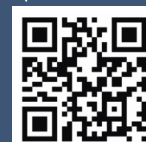
マチミチ study 勉強会の前日開催！

加茂まちづくりフォーラム

加茂市では、産学官金が連携して開催する「加茂まちづくりフォーラム」の中で、学生が考える『地域をよりよくするためのアイデア』を実現するための企画を実施します！

フォーラム当日は、書類審査を通過した学生がそのアイデアを審査員の前で公開プレゼンテーションを行い、コンテスト審査を通過した学生には活動資金の提供及びサポーター企業とのマッチングが行われます！現地勉強会と併せてのご参加をご検討いただけますと幸いです！

▼ 参加申込



プログラム

12:30 開場・受付

13:00 開会・市長あいさつ



加茂市長 藤田明美



13:05 国の制度及び先進的な事例の紹介

国土交通省 都市局 街路交通施設課
街路交通施設安全対策官 崎谷唯比古

基調講演

株式会社テダソチマ 代表取締役 大木和彦



須賀川が子どもたちに夢を与え、ここに関わる人々が未来への大いなる希望を分かち合えるまちづくりの実践に向け、株式会社テダソチマを設立。空き家バンク、広場活用等の事業に取り組む。さらに、2019年に都市再生推進法人に指定され、2021年に「須賀川南部地区エリアプラットフォーム」を設立。以降、デジタル人材の育成、歴史文化の街灯り景観形成等の事業に取り組む。

加茂市が進めるウォーカブル戦略・体制構築の紹介

加茂市 最高戦略責任者 市川 恭嗣



愛知県出身。京都大学経済学部卒。電力会社、国会議員秘書を経て総合商社に入社。直前はタイ・バンコクに駐在し、新規事業及び経営企画の責任者を務める。2022年10月1日より現職。

14:10 加茂市現地まちあるき・グループワークショップ ※対面参加者のみ対象

まちあるきでは、加茂山や加茂川といった豊かな自然、それらに囲まれた中にあるアーケードが整備された商店街や歴史的資源、路地沿いの水路など、「北越の小京都」と呼称されるコンパクトでウォーカブルな加茂のまちなかを巡ります。グループワークショップでは、まちあるきを受けて、加茂市のウォーカブルなまちなか形成に向けて、主催者、参加者でディスカッションします。

17:00 終了

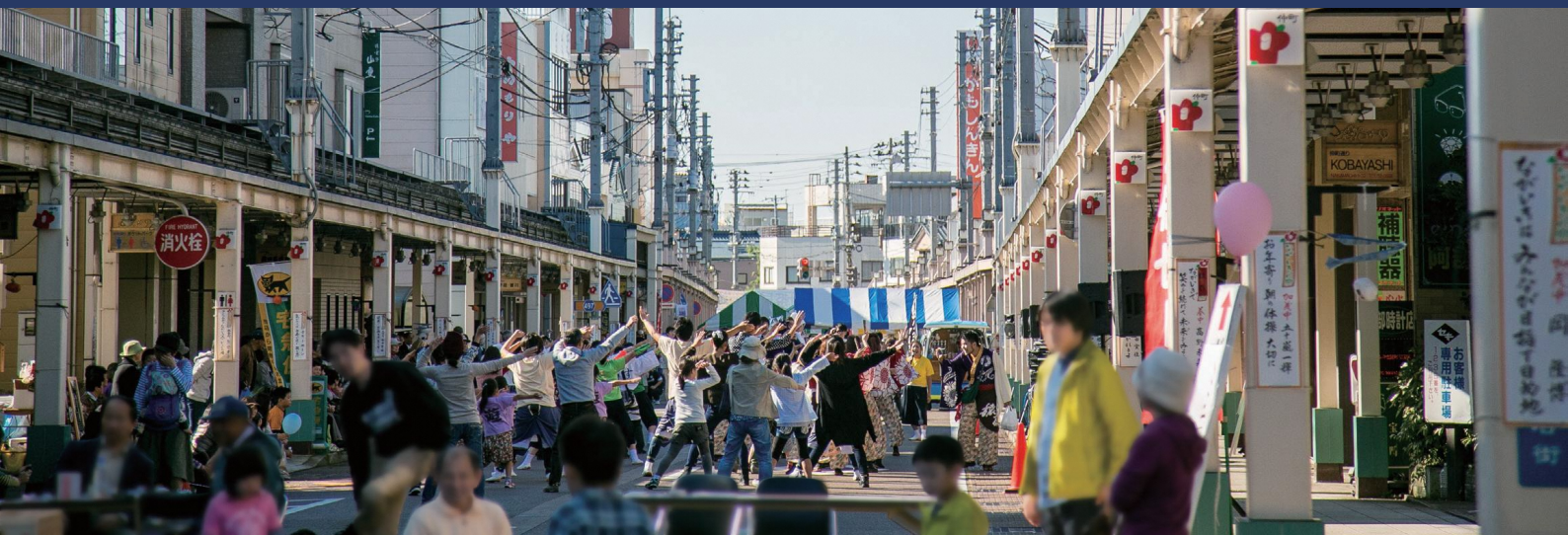
問合せ

申込について

株式会社オオバ(担当 緒方、大矢、小柳)・一般社団法人ソトノバ(担当:秋元、小原)
E-mail: kei_ogata@k-ohba.co.jp TEL: 052-219-0087

取組について

国土交通省 都市局 街路交通施設課(担当:崎谷、吉田、小島)
E-mail:hqt-machi-michi@mlit.go.jp TEL: 03-5253-8111(内線 32863)、03-5253-8417(直通)



2023.10.7 | SAT | 土曜日

| AM | 10:00 ~ | PM | 3:00 入場無料

加茂市産業センター内

新潟県加茂市幸町2-2-4

今年はどうな
掘り出し物が
あるのかな。

カモ フリマ



衣類や日用品、本、雑貨、おもちゃなどなどが出品されています♪

もしかしたら素敵な掘り出し物に出会えるかも！ ※エコバッグのご持参をおすすめします。

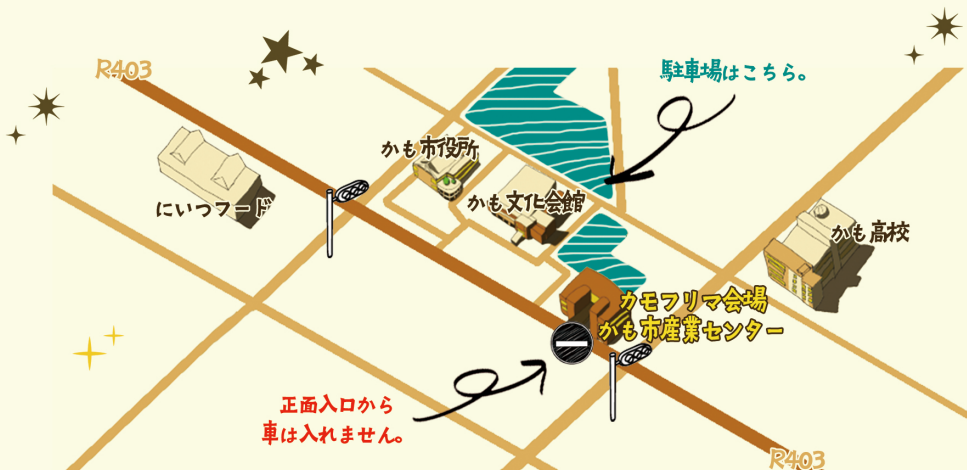


当日はキッチンカーも来ています。

お買物の後はおいしいお食事をどうぞ♪



※403号線からカモフリマ会場の加茂市産業センターへは、**お車で直接入ることはできません。**お車の駐車は**加茂市産業センター裏**と**加茂市役所裏**の駐車場をご利用ください。



このチラシの下にあるチケットを緑日ブースへお持ちいただくと、チケット1枚につき一回遊べます。ご来場の際はチケットを切り離してお持ちください。



お問い合わせ先 加茂市環境課
☎ (0256) 52-0080(代) ✉ kankyo@city.kamo.niigata.jp

加茂市役所_広報 X (@koho_kamo)



第33回健康ウォーク2023

～栗ヶ岳を望む宮寄上の棚田を歩く～



10/22 (日)

(小雨決行)

雨天の場合は、
10/29(日)に延期

当日6:30頃
かも防災・行政ナビ
でお知らせします。



①地域を選択→②9591300→
③新潟県加茂市→④全ての地域

集合場所

加茂七谷温泉美人の湯 (加茂市宮寄上 13 - 1)

受付 8:15～ 開会式 9:15

スタート 9:30 ※危険防止のため先頭を越さないでください

コース

①②どちらかのコースをお選びください。

① ショート (約 5km)

美人の湯⇒加茂川左岸⇒棚田
⇒諏訪神社⇒美人の湯

② ロング (約 6km)

美人の湯⇒加茂川左岸⇒石動神
社⇒棚田⇒諏訪神社⇒美人の湯

マップはこちら↓



参加費

100円 (保険料)

申込方法

裏面の参加申込書にご記入の上、
当日受付にお持ちください。

臨時無料バス

【加茂駅発】①7:50 ②8:10 ③8:30 【美人の湯発】終了直後
(駐車場が少ないため加茂駅発着の往復無料バスの利用をお願いします。)

薬剤師会の「健康ブース」
も同時開催。
健康チェックやお薬・健康
相談を行います。

◎参加者には、完歩証と参加賞 (先着 300 名) を差し上げます◎

☆完歩証の提示で美人の湯入館料の割引が受けられます☆



健康ウォーク
KAMO 2023



参加賞の
タオル

あるく しる かかわる まちづくり・かも

健康ウォーク 2023 参加申込書（当日提出）

No.			希望のコースに○をつけて下さい
1	住 所	ショートコース・ロングコース	
	氏 名	生年月日 西暦 . .	電話番号
No.			希望のコースに○をつけて下さい
2	住 所	ショートコース・ロングコース	
	氏 名	生年月日 西暦 . .	電話番号
No.			希望のコースに○をつけて下さい
3	住 所	ショートコース・ロングコース	
	氏 名	生年月日 西暦 . .	電話番号
No.			希望のコースに○をつけて下さい
4	住 所	ショートコース・ロングコース	
	氏 名	生年月日 西暦 . .	電話番号
No.			希望のコースに○をつけて下さい
5	住 所	ショートコース・ロングコース	
	氏 名	生年月日 西暦 . .	電話番号
No.			希望のコースに○をつけて下さい
6	住 所	ショートコース・ロングコース	
	氏 名	生年月日 西暦 . .	電話番号
No.			希望のコースに○をつけて下さい
7	住 所	ショートコース・ロングコース	
	氏 名	生年月日 西暦 . .	電話番号

※注意：この参加申込書に、参加されるグループの方全てをご記入の上、当日受付にお持ちください。
なお参加者から取得した個人情報、本事業の運用や分析・評価といった市が実施する事業以外に
利用することはありません。